

第7次西原町行政改革大綱 (案)



西原町総務部企画財政課

【はじめに】

国と地方の関係については、地方分権一括法（平成12年度）の制定により、上下・主従の関係から対等・協力の関係に変わり、さらに、新たな一括法である「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成24年度）」は、9次に渡る見直しを迎え、提案募集方式による地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の関係法律の整備が行われています。住民にとってはより身近な行政サービスを楽しむ機会が増える中、地方自治体では、限られた資源の中で効果的及び効率的にサービスを提供することが求められています。

本町は、平成24年4月より西原町まちづくり基本条例を施行し、本条例の下、まちづくり指針(H30.3)を策定し毎年度実行計画を見直しながら、事業を実施しています。また、具体的な行政改革の手法として、危機的な財政状況から脱するため、「予算編成緊急アクションプラン（第2次）」を策定し実践しています。また、平成28年度からは「効果的・効率的な行財政運営」、「民間を活用した行財政運営」、「安定した財政基盤による行財政運営」という大きな3つの項目を柱とした「第6次行政改革大綱」を策定し、行政改革を進めてきました。

しかしながら、本町のまちづくりに係る需要はとて旺盛である中、膨れ上がる社会保障費の影響により、財政規律を保つことが非常に厳しい状態となっています。そのような中、西地区区画整理事業や農水産物流通・加工・観光拠点施設事業、東部消防庁舎建設事業が進捗中であり、さらに、各学校施設はじめ各教育関連施設の老朽化等、今後大規模な財政出動が必要と見込まれる課題を有しています。また、国民健康保険特別会計は毎年億単位の赤字を生み出しており、県単位化に伴い累積赤字を解消することが求められているため、財政運営上、最も深刻な課題となっています。

このような中、平成31年度（令和元年度）予算編成においては、新規事業を可能な限り抑制し、事業の優先順位に基づいた予算編成作業を実施しましたが、収支不足を埋めるには至らず、財政調整基金の取崩しによる予算編成となり、財政状況は引き続きとても厳しい状況が続いていきます。

この「第7次西原町行政改革大綱」は、このような時代の要請に応えながら、活力ある持続可能な町政の運営を目指し、主要な行財政改革の事項を設定します。

計画の期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間とし、また、町民の目線で考える行政を一層推進するため、職員の意識の更なる啓発に努めます。

1 本町の財政状況と見通し

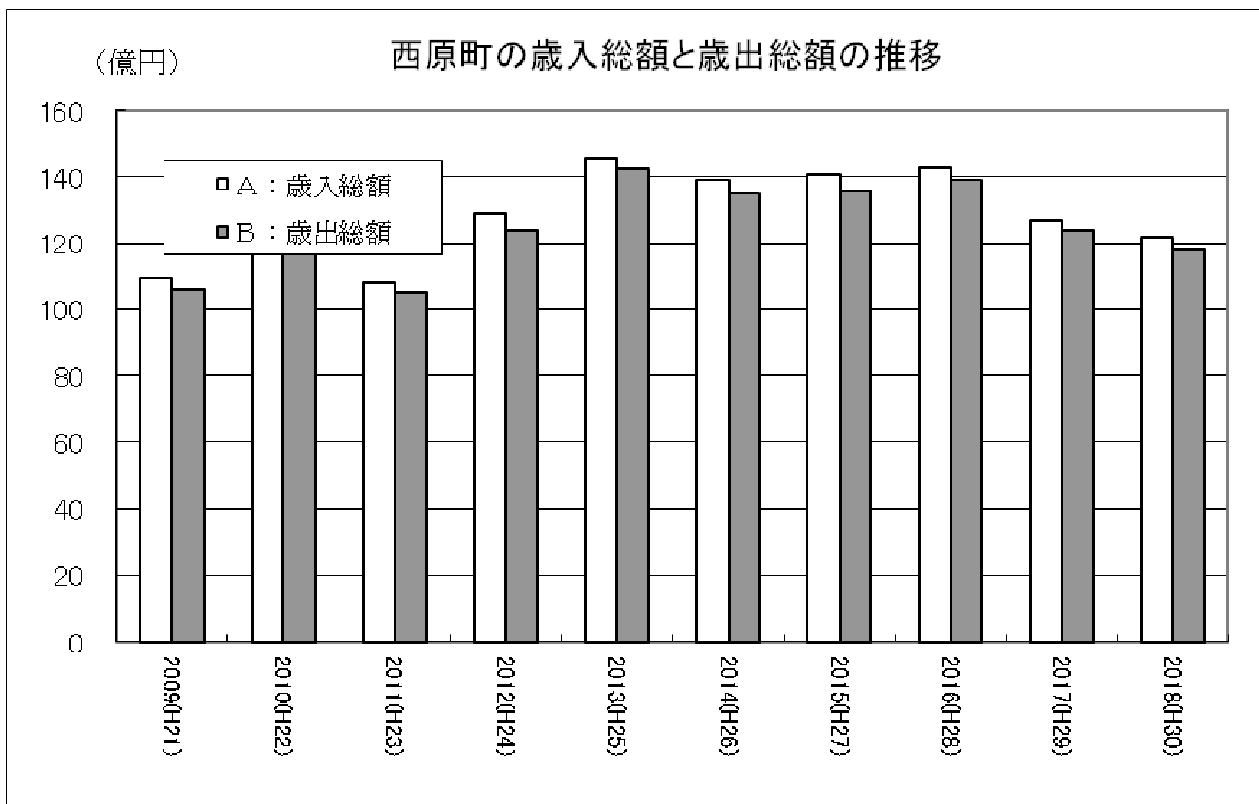
(1) 財政状況

【歳入歳出総額の推移】

本町の財政状況（規模）は、復帰以降の急激な人口増の中、歳入歳出ともに毎年増え続けました。決算規模は、平成4年度（バブル期）以降（平成14～16年度を除いて）80億円～90億円を推移していましたが、小泉政権下で進められた三位一体改革期間平成16年（2004年）から平成18年（2006年）の影響で下がるものの、それ以降は庁舎等複合施設建設事業等や増え続ける社会保障費の影響で増加傾向にあり、平成25年度（2013年）には140億円を超えました。

しかし、平成28年度に策定した「予算編成緊急アクションプラン」以降においては、歳出削減に努めており、決算総額の減少は見られるものの、依然として扶助費については増加傾向にあり、対策が求められる状況です。

※扶助費とは・・・社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費



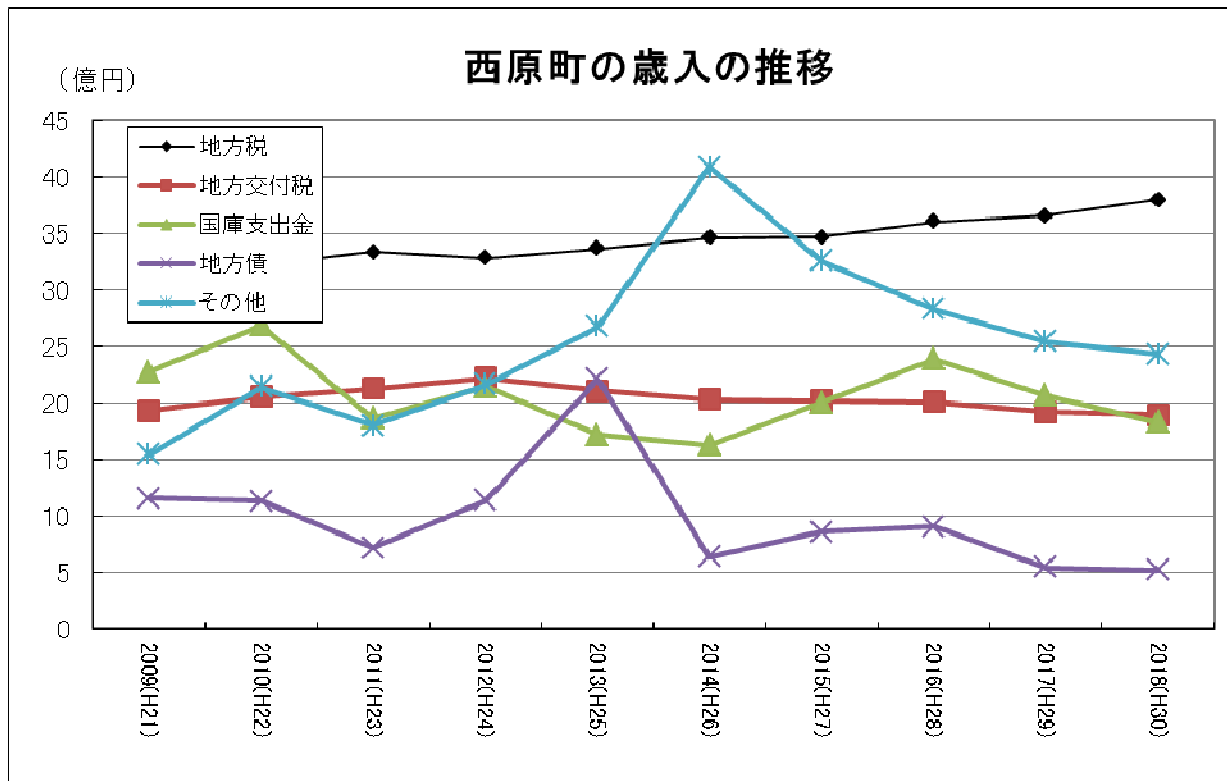
● 過去6年の推移

単位：千円

年度	第5次行政改革大綱			第6次行政改革大綱		
	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
歳入総額	14,531,695	13,902,637	14,069,131	14,313,568	12,671,102	12,190,577
歳出総額	14,235,530	13,499,647	13,583,295	13,925,860	12,370,102	11,809,454
歳入歳出差額	296,165	402,990	485,836	387,708	301,000	381,123

【歳入の推移】

町の主要4財源のうち、自主財源の「地方税」は徴収体制の強化により右肩上がりです。地方交付税は平成24年度(2012年)まで増加傾向にあり、その後は減少傾向で推移しています。国庫支出金や地方債については、大型事業の影響に応じ、増減の幅が大きくなっています。



● 過去6年の推移

単位：千円

年度	第5次行政改革大綱			第6次行政改革大綱		
	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
歳入総額	14,531,695	13,902,637	14,069,131	14,313,568	12,671,102	12,190,577
地方税	3,365,107	3,457,821	3,467,369	3,601,484	3,657,401	3,798,250
地方交付税	2,107,085	2,032,555	2,016,182	2,005,052	1,914,328	1,892,146
国庫支出金	1,712,402	1,622,800	2,001,212	2,387,328	2,062,961	1,826,483
地方債	2,209,530	633,538	854,747	903,654	543,447	519,525
その他	5,137,571	6,155,923	5,729,621	5,416,050	4,492,965	4,154,173

【自主財源】

地方税 … 町民税、固定資産税、軽自動車税などの税金

【依存財源】

地方交付税 … どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう、国税の一定の割合が地方自治体に交付されるもの

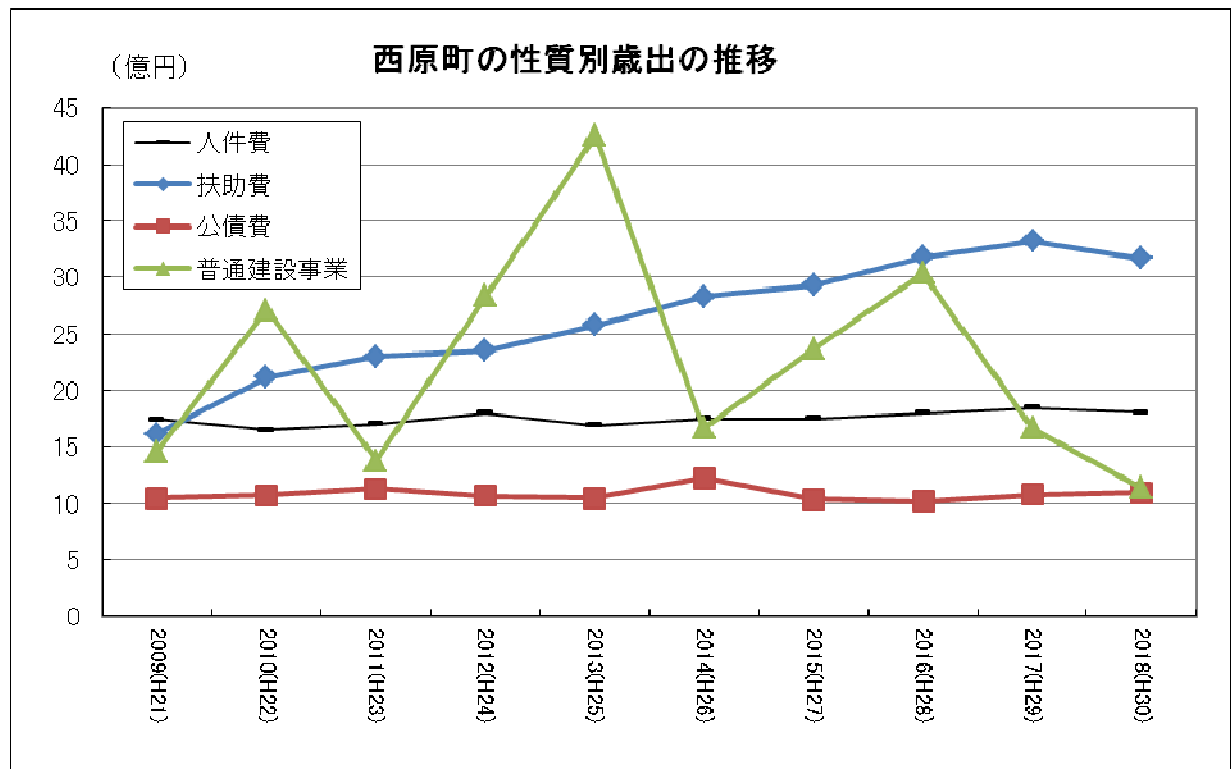
国庫支出金 … 特定の目的の事業などの財源として国から交付される補助金

地方債 … 特定の事業を行うために、国や銀行などから借り入れるお金

その他 … 手数料、財産収入等の上記以外の歳入

【性質別歳出の推移】

歳出については、インフラ整備を中心とした「土木・投資型」の財政構造で推移していましたが、平成 21 年度（2009 年）以前から扶助費の伸びが著しく、「医療・福祉型財政」へと転換しています。現在は、この扶助費の増加が財政を圧迫する大きな要因ともなっています。



● 過去 6 年の推移

単位：千円

年度	第 5 次行政改革大綱			第 6 次行政改革大綱		
	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
歳出総額	14,235,530	13,499,647	13,124,610	13,925,860	12,370,102	11,809,454
人件費	1,691,177	1,747,390	1,749,841	1,795,549	1,841,918	1,801,156
扶助費	2,577,915	2,827,202	2,928,215	3,175,954	3,322,431	3,167,990
公債費	1,045,125	1,222,021	1,033,541	1,017,190	1,073,641	1,090,555
普通建設事業	4,251,356	1,663,802	2,365,080	3,038,667	1,667,213	1,135,675

【義務的経費】

- 人件費 … 議員、三役（町長・副町長・教育長）、職員等の給与や退職金などの費用
- 扶助費 … 生活保護、児童福祉、老人福祉、身体障害者福祉等の費用
- 公債費 … 借入金（借金）に対する返済費用

【投資的経費】

- 普通建設事業 … 道路・河川の改築、学校建設などの事業費

(2) 中期財政の見通し

【歳入の見通し】

町税について、平成25年度以降の税制改正や個人住民税及び固定資産税の課税客体一斉調査による影響もあり、増加傾向となっており、平成31年度（令和元年度）以降も緩やかに増加する見込みです。しかし町税増加の一方で地方交付税については、減少が見込まれています。歳入合計は、平成25年度以降減少しており、平成31年度（令和元年度）以降は沖縄振興特別推進交付金の終了や交付金の特別枠がなくなることによる影響、普通建設事業の予算規模縮小による補助金の減などにより、歳入が減少傾向で推移していくと見込んでいます。

○自主財源（町税・繰入金・その他）

町税については、緩やかに増加する傾向で推移していくと見込んでいます。自主財源率は令和2年度には42.8%、令和3年度には42.0%、令和4年度には43.1%と推移していくと見込んでいます。

収支不足の対応の一つに、財政調整基金の取り崩しもあげられますが、他市町村に比べ、格段に基金残高が少ないため、安易な取り崩しは避けなければなりません。また、大規模災害などの非常災害時に備え、基金を確保しておく必要があります。

○依存財源（地方交付税・国県支出金・町債・その他）

国庫支出金については、普通建設事業をはじめとする各実行計画の影響で増減がありますが、県支出金及び町債では、令和元年度以降、沖縄振興特別推進交付金事業の縮小に伴い減少傾向にあります。とりわけ、沖縄振興特別推進交付金事業が令和3年度で終了する予定であり、依存財源への大きな影響が想定されます。



【歳出の見通し】

扶助費、普通建設事業費、人件費、物件費、公債費、特別会計への繰出金が、今後の財政運営に大きな影響を与えることが考えられます。

平成31年度（令和元年度）以降の義務的経費の割合は、歳出総額の50%以上を推移する予定であり、これまで以上に財政の硬直化がさらに進むことが予想されます。

○義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

給与等の人件費については、緩やかな増加を見込んでいます。扶助費については、医療関係助成費等をはじめとする社会保障費が増加傾向にあるため、令和2年度以降も対前年比2%以上の伸び率を見込んでいます。

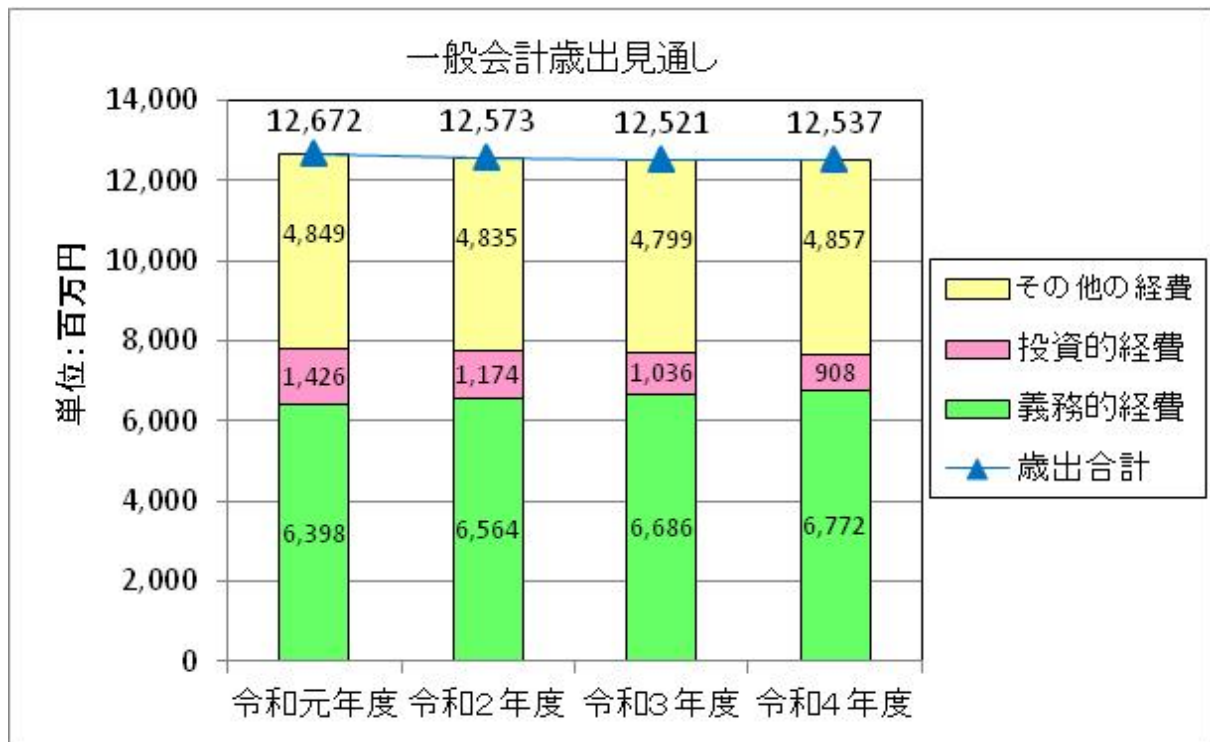
なお、町債残高は、令和2年度が95億、令和3年度は90億、令和4年度は86億円と、減少傾向にあります。坂田小危険建物増改築事業の償還が本格化する令和2年度・令和3年度に公債費が増加する見込みとなっています。また、今後の教育施設関連事業等大型事業の借入れ状況によっては残高及び公債費ともに再度増加する可能性もあるため、過度な町債発行とならないよう努めていかなければなりません。

○投資的経費（普通建設事業費）

道路事業や公共施設等の建設事業が主であり、令和元年度は農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業に伴う建設事業などの影響で高水準となります。今後の実行計画においては、普通建設事業費を抑制することとしているため、投資的経費の減少が見込まれます。しかし、町内小中学校校舎等の老朽化に伴う改築等の負担が大きくなっていくことが想定されるため、財政状況を考慮した執行が求められます。

○その他の経費（物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金）

その他の経費のうち、物件費については、業務効率化の観点から業務委託が増加しているため、今後も増加していくことが予想されていますが、全体的にはほぼ横ばいで推移する見込みです。



西原町財政シミュレーションと対策（中期財政計画）

【町事業計画(2018年6月集約分)シミュレーション結果】

【歳入】

単位:千円

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
自主財源	4,985,050	5,061,358	4,928,438	5,005,382
町税	3,709,227	3,743,618	3,757,993	3,816,389
繰入金	338,467	475,991	316,664	340,617
その他	937,356	841,749	853,781	848,376
依存財源	7,074,627	6,768,740	6,808,302	6,596,612
地方交付税	1,740,006	1,685,885	1,569,878	1,534,212
国庫支出金	1,863,596	1,876,470	1,973,235	1,929,152
県支出金	2,062,844	1,786,111	1,768,325	1,732,337
(うち沖縄振興特別推進交付金)	(642,187)	(276,159)	(147,035)	(0)
町債	604,225	593,325	543,225	497,225
(うち臨時財政対策債)	(374,025)	(374,025)	(374,025)	(374,025)
その他	803,956	826,949	953,639	903,686
歳入合計	12,059,677	11,830,098	11,736,740	11,601,994

【歳出】

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
義務的経費	6,397,578	6,564,113	6,685,878	6,772,288
人件費	1,872,272	1,947,749	1,955,412	1,981,320
扶助費	3,459,014	3,545,837	3,627,709	3,704,827
公債費	1,066,292	1,070,527	1,102,757	1,086,141
投資的経費	1,425,648	1,173,756	1,035,917	907,722
普通建設事業(補助)	1,005,669	725,712	568,825	579,580
普通建設事業(単独)	419,973	448,038	467,086	328,136
災害復旧費	6	6	6	6
その他の経費	4,848,532	4,835,127	4,799,436	4,856,846
歳出合計	12,671,758	12,572,996	12,521,231	12,536,856

歳入合計－歳出合計	▲ 612,081	▲ 742,898	▲ 784,491	▲ 934,862
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

上記の収支不足額が毎年度の削減目標額となります。

年度末基金残高見込	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(うち財政調整基金)	(849,554)	(949,554)	(1,049,554)	(1,149,554)
(うち減債基金)	(44,626)	(44,626)	(44,626)	(44,626)
(うちその他特定目的基金)	(412,999)	(262,646)	(272,632)	(260,208)

※財政調整基金は前年度繰越見込額(2億円)の1/2を積立てし、財源調整のための取崩を行わない場合の推移です。
 ※財政調整基金以外の基金については各事業の特定財源充当予定額及び基金管理方針に基づいて見込んでいます。

【財政調整基金を取崩して財源調整を行った場合の実質的な収支不足見込額】

取崩見込額	99,458	120,715	127,473	151,908
財政調整基金残高見込	750,096	729,381	701,908	650,000
収支不足見込額	▲ 512,623	▲ 622,183	▲ 657,018	▲ 782,954

【参考】国民健康保険特別会計累積赤字見込額の推移

法定外繰入	298,459	298,459	298,459	298,459
累積赤字見込額	▲ 843,798	▲ 659,070	▲ 447,914	▲ 137,757
(うち半年度実質赤字見込額)	▲ 186,141	▲ 113,731	▲ 87,304	11,698

※税率改正予定

※税率改正予定

※本ページの数値はすべて四捨五入を行っているため、合計等が合わない場合があります

【収支不足への対応】

この見通しをもとに、現在及び後年度の財政課題を把握し、財政運営の健全性を確保するための対応策を検討していきます。

2 基本的な考え方と見直しの方針

行政改革とは、これまでの業務の内容や進め方などを根本的に見直し、改めていくことです。また、大切な税金を無駄なく使わせていただくために、ただ単に人員や業務を減らしていくことだけの行政改革ではなく、一つひとつの業務で行政サービスの質の向上を図ることはもちろんのこと、町全体として優先的に取り組むべきものは何か、そうでないものはどれなのか、どのようにすれば効果が上がるのかなど、事務事業の「選択と集中」、「業務改善」などを行いながら、改革を進めていくことが必要となっています。

町では、今後限られた行政資源（人・もの・カネ・時間）を最大限に有効活用しながら、次の3つの方針に基づく持続可能な行財政運営を推進します。

I 効果的・効率的な行財政運営

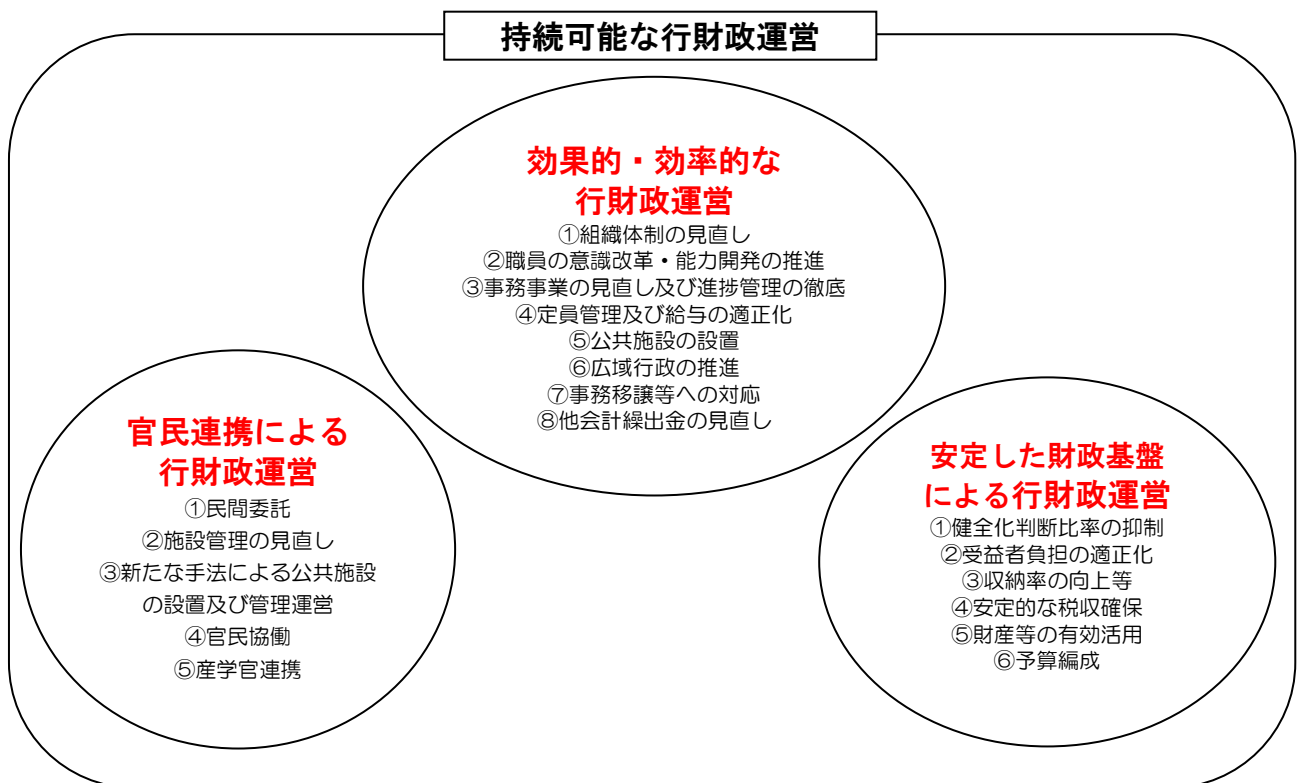
本町の財政状況や今後の中期的財政収支見通しの分析・把握を常に行い、今後も効率的な組織体制や定員管理、事務事業の見直し等による内部努力を進めながら、歳入歳出の収支のバランスを図ります。

II 官民連携による行財政運営

行政運営の効率化、住民サービスの向上等を目指し、民間の資金の活用や創意工夫を行うことによる効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現する多様なPPP/PFIを推進します。

III 安定した財政基盤による行財政運営

中長期的な視野に立った自主的・自立的な町政運営を行うために、安定した財政基盤の確立を目指します。そのために必要な自主財源の確保に努め、計画的な事業執行を行う中で、財政の硬直化を防いでいきます。



I 効果的・効率的な行財政運営

効果的・効率的な行財政運営（8項目）を推進していきます。

（1）組織体制の見直し

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに即応した行政サービスが展開できるよう、各部の調整機能を強化しながら、社会情勢に対応した効率的、効果的な組織体制及び人員配置を行います。また引き続き、窓口サービスの向上を図ります。

（2）職員の意識改革・能力開発の推進

「西原町人材育成基本方針」に従い、今後も地方分権の推進や町民ニーズの変化等に即応した政策形成能力や創造的能力、法務能力、企画調整能力等を有する意欲ある人材の育成に努めていきます。また、職員の意識改革や資質向上のために、職員研修の充実や、職員提案制度の具体化を図ります。

（3）事務事業の見直し及び進捗管理の徹底

効果的かつ効率的な運営のため、町実行計画の毎年見直し及び事務事業評価により、課題の抽出、解決等を明らかにしながら、徹底した見直しや改善、コスト縮減に努めます。

補助金については、西原町補助金に関するガイドラインに基づき、その使途に係る行政指導を実施し、社会的経済的実情に合わせて、目的や実情に合わなくなった、役割を終えていると考えられるものは、引き続き整理・統合もしくは廃止するなど、ガイドラインの運用を厳格化し、適正化を図ります。

（4）定員管理及び給与の適正化

組織体制の見直しを図りながら、定員管理及び給与の適正化を引き続き進めていきます。

（5）公共施設の設置

公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化や耐震性を考慮し長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの検討を計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を目指します。また公共施設の整備・管理についてはPPP/PFI等による手法を検討します。また、広域的な施設の活用について検討します。

（6）広域行政の推進

地方分権に伴う国・県の仕組みの変化に留意し、広域的な見地による企画、調整又は処理することが適切な事務事業については、引き続き積極的に推進します。また、沖縄県が※大型 MICE 施設についての事業方式を検討している中、沖縄県の均衡ある発展及び東海岸地域のにぎわいを創出するため、施設の早期完成が求められており、西原町、与那原町、中城村、北中城村で組織する東海岸地域サンライズ推進協議会を通して、当該地域の活性化に向けた取り組みを進めていきます。さらに、法定化された保育監査業務への対応業務を始めとして、中部広域市町村等と連携し、共同事務処理の検討及び実施に取り組みます。

※ 「大型 MICE（マيس）施設」とは、企業等の会議（ミーティング Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（インセンティブ Incentive トラベル Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（コンベンション Convention）、展示会・見本市、イベント（エキシビション Exhibition/イベント Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

（7）事務移譲等への対応

地方分権に伴う国・県からの事務移譲等については、多様化する町民ニーズや新たな行政課題を的確に把握し、施策の適正な選択を図りながら進めていきます。

(8) 特別会計の経営健全化

特別会計については、一般会計同様、内部努力による事務事業の見直しやコスト縮減等を進めます。また、各特別会計への一般会計からの繰出しについては、会計毎の繰出年次計画の策定を検討します。公営企業会計についても、料金の適正化・経費の節減など経営健全化の取組みを推進し、経営基盤の強化と自立性の強化を図ります。

Ⅱ 官民連携による行財政運営

民間を活用した行財政運営（5項目）を推進します。

(1) 民間委託

個々の事務事業の必要性や担い手などを改めて検証し、民間等の対応で町民サービスの向上が図られるもの、効率的に実施できるもの等については、積極的に民間委託を進めていきます。また、成果連動型事業（SIB）等の新たな民間活力の活用を検討します。

(2) 施設管理の見直し

指定管理者制度の活用を、今後も引き続き推進し、ネーミングライツなど新たな財源確保などを検討します。

(3) 新たな手法による公共施設の設置及び管理運営

民間事業者の資金と能力、技術、経営能力などを生かした施設設置及び管理運営を行うための、^{※3}PPP／PFI事業の手法等を推進します。

※3「PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、施設構想段階から民間等が加わり指定管理も実施していくもの。

「PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」とは、これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法。

(4) 官民協働

町民、各種団体、NPO、民間企業、大学などと町が協働し、町民サービスの向上が図られ、効果的・効率的に実施できるものについて、積極的に推進します。

(5) 産学官連携

琉球大学、沖縄キリスト教学院大学、西原町商工会、沖縄振興開発金融公庫と締結した連携協定をもとに産学官金の連携を強化し、文教のまち西原のまちづくりに資する事業を推進します。

Ⅲ 安定した財政基盤による行財政運営

安定した財政基盤による行財政運営（6項目）を推進します。

（1）健全化判断比率の抑制

本町の健全化判断比率は、早期健全化基準を下回り、健全な状況であります。今後も引き続き財政の健全化に取り組むために目標値を設定し、計画的な財政運営に努めます。

区 分	目 標 値
①実質赤字比率	各年度 赤字なし
②連結実質赤字比率	各年度 赤字なし
③実質公債費比率	各年度 早期健全化基準の2分の1以下
④将来負担比率	各年度 早期健全化基準の2分の1以下

（2）受益者負担の適正化

サービスを受ける町民と受けない町民の公平性を確保するため、サービス提供のためのコストと料金のバランスを検証し、コストに見合った適正な受益者負担を検討します。

（3）収納率の向上等

町税及び国民健康保険税、保育所保育料、幼稚園使用料、給食費等について、引き続き収納率の目標数値を設定し、滞納対策などの強化に取り組みます。また、担当部署間による滞納整理に関する対策等の横断的な共有を図り、さらなる収納確保に努めます。

（4）安定的な税収確保

安定的な税収の確保のため、町の産業振興策の強化を図り、新産業の育成や既存産業の振興、企業誘致、西原マリパーク等の地域資源を活かした観光開発など、町の持続可能な発展を目指した施策を推進します。また、ふるさと納税制度のさらなる活用を推進します。

（5）財産等の有効活用

公有財産を有効に活用するため、普通財産に変更することで活用の見込めるものがないか検討を行います。また、貸付する場合にも、公平性等の観点から減免は行わないことを基本とし、既に減免している場合は、貸付先の支払能力などを勘案しながら減免の廃止あるいは縮減をします。

（6）予算編成

持続可能で安定した財政運営を行うため、予算編成手法の研究や改善等を図ります。また、町民に対する説明責任を果たし、予算編成における透明性を確保するため、引き続き予算編成プロセスにおける情報の公開を一層充実させます。

3 議会の組織運営について

議会においても、議会の活性化に向けた取組みを積極的に導入し、町民にとって開かれた議会であることが求められています。また、議会活性化調査特別委員会での検討結果の実行に向けた調整や運営の在り方、議員定数、報酬等について検討を、行政改革推進委員会の答申を踏まえ進めていく必要があります。

I 効果的・効率的な行財政運営

(1) 組織体制の見直し

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	組織体制の構築	新たな行政課題や多様化する町民ニーズに即応した行政サービスが展開できるよう、各部の調整機能を強化し、効率的な人員配置を検討し、効果的な組織体制を構築する。	・企画財政課 ・総務課				
2	生涯学習講座等の検証 (公民館管理運営事業) (図書館事務運営事業)	町民講座等の事務分掌について、事業内容を精査しながら、分担業務の見直しを行う。	生涯学習課				

(2) 職員の意識改革・能力開発等の推進

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	職員研修等の充実	「西原町人材育成基本方針」に従い、地方分権の推進や町民ニーズの変化等に即応した政策形成能力や創造的能力、法務能力、企画調整能力等を有する意欲ある人材の育成に繋がる研修等を実施する。	総務課				
2	職員提案制度の実施	「西原町人材育成基本方針」に従い、各種事務事業に対し職員が改善意見等を提案する機会を設けることにより、部局を超えた職員の多彩な発想を引き出すとともに、その自主性や資質の向上を図る。	関係課				
3	エコロジーを意識した行動の徹底	「西原町地球温暖化対策実行計画」に基づき、職員一人ひとりの環境配慮意識を向上させ、省資源の推進等を図る。	関係課				

(3) 事務事業の見直し及び進捗管理の徹底

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	一時借入金事業	収入計画の徹底による一次借入金総額の維持又は減額を目指す。また、町税等の口座振替による資金確保を推進する。	・企画財政課 ・会計課				
2	発達支援保育事業補助金交付事業	持続可能な事業として効果的な財源確保の検討を行う。	こども課				
3	町立幼稚園管理運営事業	子ども・子育て支援制度の施行に伴う認定こども園への移行等について、本町の保育・幼児教育の実情や財政計画等を考慮しつつ、「西原町子ども・子育て支援事業計画」への位置づけなども含め、関係課（こども課）との調査研究を進める。	教育総務課				
4	敬老記念品支給事業	事業手法又は事業継続の可否も含めて検討する。	福祉保険課				
5	敬老祝金交付事業	事業手法又は事業継続の可否も含めて検討する。	福祉保険課				
6	外出支援サービス事業	事業手法又は事業継続の可否も含めて検討する。	健康支援課				

7	海外移住者子弟受入事業	事業の意義や目的達成についての検証を行う。	総務課				
8	補助金等の見直し	各種団体補助金については「補助金に関するガイドライン」に基づき、担当部署と団体間のヒアリングを実施。負担金と合わせて社会的経済的実情をふまえ、目的や実情に合わなくなったものは、引き続き整理・統合もしくは廃止するなどの徹底を図る。	関係課				
9	報酬等の見直し	各行政委員の報酬について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課 ・産業観光課 ・教育総務課 ・監査事務局 				
10	四半期毎の事業執行状況報告の徹底	各部の主要課題に係る四半期毎の執行状況を庁議にて確認し、進捗管理を図る。	各部				
11	各定例議会後における課題事項の確認	各定例議会にて議論された内容についてまとめ、各定例議会直後の庁議において対応等を確認する。	各部				
12	税金納付におけるクレジット決済の導入	町税の納付方法としてクレジット決済について導入の検討を行う。	税務課				
13	全期前納制度再導入の検討	早期の全納を促す制度について、検討を行う。					
14	督促手数料導入の検討	督促手数料導入により、公平な税負担及び徴収率の向上を目的として検討する。	関係課 <ul style="list-style-type: none"> ・税務課 ・福祉保険課 ・こども課 ・教育総務課 ・上下水道課 				
15	(仮称) おくやみコーナーの設置検討	弔事関係の手続きに係るワンストップ窓口について検討を行う。	関係課 <ul style="list-style-type: none"> ・町民課 ・福祉保険課 				
16	福祉サービスの受益者負担を検討	増え続ける福祉サービス経費について、持続可能なものとするため、受益者負担を検討する。	健康支援課				
17	町が発行する情報誌について、広告代理店の活用を検討	子育てブック等の情報紙への広告代理店を活用した効率的な作成を検討する。	関係課 <ul style="list-style-type: none"> ・こども課 ・健康支援課 				
18	新春のつどい及び町功労者表彰式典について	開催方法、開催場所について見直しを検討する。	総務課				

19	町勢要覧のあり方を含め検討	観光マップなどに要覧の要素を含めて活用できるよう検討する。	総務課 産業観光課				
20	AI・RPA等の導入検討	AI・RPA等のICT技術を活用したスマート自治体への転換について検討する。	関係課 ・企画財政課 ・町民課 ・税務課 など				

(4) 定員管理及び給与の適正化

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	給与等の適正化	職員給与については、国や県の実態及び人事院勧告を勘案した給与水準の是正等により適正化を図る。また、早期の勧奨退職者把握に努め、退職手当負担金の計画的な財政支出を行う。	総務課				
2	適正な定員管理	今後もスクラップアンドビルドを基本として定員管理の適正化を図る。	総務課				

(5) 公共施設の設置

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	道路台帳整備	町道以外の路線の町道認定とその台帳整備を財政状況を勘案し検討する。	土木課				
2	義務教育施設等の整備	義務教育施設については、修繕や建て替えの時期において整備手法等を検討する。また、現施設の修繕・備品購入等については、優先順位をつけ対応していく。	教育総務課				
3	農水産物流通・加工・観光拠点施設の建設	農水産物の新たな流通経路の確保と付加価値を高める6次産業化の拠点、地域の歴史文化を紹介する施設等を整備し、農水産業と観光の振興を図る。また、指定管理者との連携を強化する。	産業観光課				
4	水道庁舎の建設	水道庁舎の建設について検討を行う。	上下水道課				

(6) 広域行政の推進

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	中部広域市町村圏振興事業	当該広域で実施している事業の検証と行政課題の解決に向けた共同事務処理について検討を行う。	企画財政課				
2	南部広域行政組合について	南部地域のごみ処理効率化と財政負担の軽減のため、現在稼働している2つの美化センターを一元化した新たなごみ処理施設整備に取り組む。	生活環境安全課				
3	東部消防組合について	東部消防新庁舎建設に向けた取組を行う。また、消防広域化についても検討を行う。	生活環境安全課				
4	東海岸地域サンライズ推進協議会を活用した取り組み	西原町・与那原町・中城村・北中城村で構成する東海岸地域サンライズ推進協議会を活用し、大型MICE施設建設に向けた取り組みを強化する。	都市整備課				

(7) 事務移譲等への対応

連番	実施項目 (事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	県からの事務移譲への対応	地方分権に伴う国・県からの事務移譲等について、多様化する町民ニーズや新たな行政課題を的確に把握し、施策の適正な選択を図りながら対応する。	関係課				

(8) 特別会計の経営健全化

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	特定健康診査等事業 (国民健康保険事業)	国保税や介護保険税をはじめとする社会保障費の抑制を図るため、特定健診等実施計画による年度毎の特定健診・特定保健指導の実施率の目標値の実現に向けて、全庁的な取組強化を行う。	健康支援課				
2	国保財政の健全化	①国民健康保険赤字解消基本計画の進捗を図る。 ②税率の改定を実施する。	・健康支援課 ・企画財政課				
3	下水道接続率の向上	接続に関する補助制度を活用し、接続率の向上を図る。	上下水道課				
4	公会計への移行 (下水道事業)	下水道事業のサービスを持続的・安定的に供給するために、公営企業会計を適用し、経営情報の的確な把握や経済性の発揮、企業間での経営状況の比較を行っていく。	上下水道課				

II 民間を活用した行財政運営

(1) 民間委託

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	SIB(ソーシャルイパクトボンド)事業について	SIB事業について導入を検討する。	関係課				

(2) 施設管理の見直し

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	公共施設の管理について	消費増税に係る維持管理費への適正転嫁及び受益者負担の観点より使用料の見直しを検討する。					
2	新電力事業者への切換えなどによる効率的な管理方法の検討	財政効果が高い新電力への切換えなどにより、施設管理経費の削減が図られるよう検討する。	関係課 ・総務課 ・こども課 ・健康支援課 ・教育総務課 ・生涯学習課 ・文化課				

(3) 官民連携による公共施設の設置及び管理運営

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	公共施設における官民連携事業導入について	P F I 事業や P P P 事業等を推進する。	関係課 ・都市整備課 ・生涯学習課				

(4) 官民協働

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	廃棄物処理事業	各自治会や企業の協力のもと、不法投棄が監視できる体制づくりを目指す。	生活環境安全課				
2	自主防災組織の結成促進及び育成	災害に備え公助のみならず自助や共助を強化する必要がある。各自治会単位で「自主防災組織」を結成し、自分たちの地域は自分たちで守るという意識の高揚を図る。	生活環境安全課				
3	観光施策の推進	観光まちづくり協議会を通じた観光施策の充実強化を図る。	産業観光課				

(5) 産学官連携

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	琉球大学医学部跡地利用について	跡地利用について密接な連携を行う。	産業観光課				

Ⅲ 安定した財政基盤による行財政運営

(1) 健全化判断比率の抑制

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	実質赤字比率	目標値（赤字なし）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課				
2	連結実質赤字比率	目標値（赤字なし）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課				
3	実質公債費比率	目標値（早期健全化基準の2分の1以下）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課				
4	将来負担比率	目標値（早期健全化基準の2分の1以下）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課				

(2) 受益者負担の適正化

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	手数料・使用料等の見直し	各証明書発行手数料等について、受益者負担の観点から見直しを検討する。また、消費税増額分の転嫁についても検討する。	関係課				
2	学校開放事業	使用料や学校管理員の報酬について、他市町村から情報収集を行い、検証する。	生涯学習課				
3	学校給食費の見直し	食材の高騰に合わせ、学校給食費の見直しを適時検討する。	教育総務課				

(3) 収納率の向上等

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	町税の収納率の向上	課税客体の適確な把握と徴収方法等の改善及び滞納処分の徹底による収納率の向上を進めていく。(徴収嘱託員業務内容の改善、非課税物件の把握強化、職員の専任化、滞納処分の強化方法などの検討)	税務課				
2	保育料の収納率向上	保育料の収納体制の強化について検討する。	こども課				
4	国民健康保険税の収納率向上	口座振替の促進や滞納整理の強化についても引き続き実施し、収納率の向上に努める。	福祉保険課				
5	給食費の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進や滞納整理嘱託員を配置し収納率の向上に努める。 ・学校と協力して給食費についての啓発活動を実施する。 	学校給食共同調理場				
6	滞納整理方法の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ①収納体制の一元化又は収納のノウハウの共有方法について検討を行う。 ②近隣市町村との連携により徴収体制の強化を図る。 	関係課				

(4) 安定的な税収確保

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度
1	ふるさと納税制度を活かしたまちづくり	ふるさと納税による寄付額の向上を図る。	企画財政課				
2	マリンタウン後背地の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ①大型MICE施設建設に伴い周辺地区の活性化を図る。 ②大型MICE施設周辺の土地利用見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業観光課 ・都市整備課 				
3	工業用地の拡大	国道329号西原道路整備に伴い移転を余儀なくされる企業の移転先用地確保をするとともに、新たな立地企業用地として工業用地の拡大を行い、町税の確保を図る。	・都市整備課				

(5) 財産等の有効活用

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	財産等の有効活用	共同福祉施設のあり方について検討する。	産業観光課				
2	施設命名権の導入	新たな財源確保手段として施設命名権（ネーミングライツ）の導入を検討する。	関係課 ・都市整備課				

(6) 予算編成

連番	実施項目	今後の方向性又は見直し内容	担当課	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3	予算要求方法	毎年度の予算編成に向け、予算要求方法について適時見直しを行う。	企画財政課				

西原町行政改革大綱

